

総務厚生常任委員会

変わる地域のすがた

12月7日に委員会が開催され、「鮎貝区と黒鴨区の統合」「文書配付計画の見直し」について説明を受けた。

鮎貝区と黒鴨区の統合

2区が統合に

【経過】

黒鴨区は、現在の世帯数が20世帯であり、区としての体制維持が困難となったため、鮎貝区に統合の検討を要請した。その結果、9月25日に統合の合意に至った。

【統合時期】  
平成30年4月1日

【統合後の名称】

鮎貝区（黒鴨区は鮎貝15町内となる。）



文書配付計画の見直し

月2回から1回に

【見直しの背景】

高齢者世帯の増加や就労形態の多様化等により、町内長・組長の負担が増している。

【見直し後】

平成30年4月から、文書配付日は、原則毎月15日（月1回）としたい。

質疑

全戸直送にした場合は

【委員】直送世帯の状況は。全戸直送とした場合の費用は。

【当局】現在、約200世帯に直送し、宅配料は年間38万円ほど。全戸約4700世帯に直送した場合、宅配料で年間約900万円、その他諸費用も発生する。

人口減少対策が急務

人口減少に歯止めを！

平成30年度からの白鷹町振興実施計画について説明を受けた。

【振興実施計画とは】

まちづくりを推進するための具体的な事業の内容を示すもの。

【計画の期間】

平成30年度～32年度

【ポイント】

- ① 出生数の急減に対応した人口減少緊急対策
- ② 効率的な施策の展開

質疑

住宅環境整備は有効か

【委員】人口減少対策として、住宅環境整備は有効なのか。

【当局】結婚を機に賃貸住宅を求めても、町内の賃貸住宅は限られて



◆人口減少緊急対策(主な事業)

子育て世代住宅 【賃貸住宅建設補助又は公営住宅整備】
子育て世代包括支援センター
結婚時準備金支給
移住の総合的支援【コンシェルジュ設置等】
※具体的な内容は、今後検討していく。

◆その他の主な新規・拡充事業

(仮称)町産材活用促進事業
荒廃農地等利活用促進交付金事業
地域コミュニティセンター管理運営事業 【地域づくり交付金の拡充】
介護保険施設整備事業 【特別養護老人ホーム等の移転新築】
※今後の状況により、計画内容に変更があり得る。

いるため、近隣市に転出する事例もあるとみている。町内の賃貸住宅の整備が重要と考え

あらゆる手段を講じて、人口減少に歯止めを。

その他  
○平成29年度給与改定等  
○定住自立圏構想  
○第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画  
○第8次高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画  
などについて説明があった。

地域の実情に即した、柔軟な対応を。